

昭和五二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079

振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

- ◇ 石橋政嗣社会党委員長に聞く ◇
「非武装中立」こそ憲法擁護の道 2
- 今日の「合理化攻撃」の特徴について 9
- ミスとクソをいっしょにするな
——いわゆる「先進国革命論」への疑問—— 12
- ◇ 新刊紹介 ◇
「マスコミが報道しなかったレフチェンコ事件の真相」 16
- 「大韓航空機事件——その背景と狙い」をすすめる 17
- 新刊案内 「ソ連脅威論の虚構」 18

旬刊 社会通信

NO. 211

一九八三年二月一日

一九八三年二月一日

(毎月一日・二日・三日三回発行)

◆石橋政嗣社会党委員長に聞く◆

「非武装中立」こそ憲法擁護の道

政府・自民党は中曽根首相を先頭に、社会党の党是「非武装中立論」批判に乗り出した。戦端を切ったのは中曽根氏だ。石橋氏が次期委員長に決まるや「非武装中立論は虚妄」ときめつけ、八月二七日の自民党軽井沢セミナーでは、「自由世界を中心に抑止力と均衡の考え方を基本にして平和をつくりだすのがよいのか、それとも非武装中立論がよいのか、論戦になると思う。国民の選択を問うことにもなるだろう」と、社会党、石橋次期委員長に挑戦状をたたきつけた。

石橋氏は間髪を入れず、九月七日の党大会で、「好戦的で不沈空母の中曽根か、護憲平和の石橋か、全国民の前で堂々と非武装中立の是非を論じたい」と宣言、委員長に就任した。翌八日には中曽根首相に、「大いにあらゆるところで（論戦を）丁々発止とやりましょう」と、直接、公開論争を呼びかけた。

中曽根氏は逃げた。これには、「マスコミも非武装中立論には否定的。公開論争よりも国会その他でいいことを先にいったほうが得。先手必勝」との読みが働いたこともある。だが、本質はちがう。石橋氏を恐れたのだ。社会党が「非武装中立論」で理論武装され、その考え方が勤労諸社会層に広がることを恐れたのだ。それは、石橋委員長の名著「非武装中立論」を批判した自民党の論文「石橋理論の欺瞞と社会党の本性」にも明らかだ。こう述べられてあるからだ。

「石橋氏の言動を『危機だ、戦争になる』と叫ぶいつものオオカミ少年——と軽く受け流すことも一つの方法であろう。

しかし……、野党第一党のリーダーである石橋氏が、……せっかく厳しい現実を直視し始めた中道勢力や多くの国民をまどわす恐れは否定できない。その意味で石橋氏の思想や行動をもう一度えぐり出し、その実体を明らかにすることは我々にとっても緊急の課題の一つである」（『月刊自由民主』十月号、五一頁）。

論争は石橋委員長が予算委で質問に立つことによって実現した。そこで本誌では、石橋委員長に、「非武装中立論」批判に乗り出した本質、論争の意義等について聞いた。

「非武装中立論」の呼称は変えず

問 「非武装中立論」批判に自民党、中曽根氏が乗り出したが。

石橋 「非武装中立論」が争点になるのは大歓迎だ。非武装中立論は名称変更せずそのまま堂々とたたかう。

問 それを聞いて意を強くする。自民党の批判の本質は何か。

石橋 「非武装中立論」についての私の考え方をまず申し上げたい。「非武装中立論」は、日本を丸裸にして何もしない「なるようになるさ」の政策ではけっしてない。国家の安全と平和を軍事力によらないで平和的手段で保障し、維持していかうとする政策であり、戦

力不保持、戦争放棄の憲法の規定を具体化した方針だ。

「核時代」といわれる今日の世界において、中曽根氏が主張するような軍事同盟と軍備拡張で日本の平和と安全は守れない。私が予算委で非武装中立政策を、「非同盟中立全方位外交」といったのもこの意味だ。

平和憲法への挑戦は明らか

自民党の批判についてだが、本質は二つある。一つは、中曽根氏が憲法改正論者であることを、「非武装中立論」への批判という事実をもって改ためて証明したことだ。中曽根氏はその批判にあたって「非武装中立論は全面降伏のすすめだ」といったように、民族感情に訴えるもっともデマゴギックな手法を弄している。しかし、これはちがう。

わが党の「非武装中立論」は、世界に誇る日本国憲法の理念を社会党立憲党らしいのたかかいのなかで練り上げてきた基本政策だ。だから、「非武装中立論」を批判することは、「憲法を批判し、改悪することにつながる。中曽根氏がみずから「私は憲法改正論者」というていることから明らかだ。

問 日本国憲法前文には憲法の理念がこう謳われている。

「日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理念を深く自覚するのであって、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と平和を保持しようと決意した。われらは平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。

(略)

われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであって、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、その法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の義務であると信ずる。

日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ」

石橋 このうえに第九条がある。昨年六月二十八日付の「朝日」で、自民党憲法調査会第四分科会主査の森清氏もいっているように、「国民が憲法九条を読めば、自衛隊が違憲と思うのは当然」のことだ。

ところが、森氏は「違憲であっても必要なものは保持できるという流儀の考え方が国民に浸透しては、憲法体制そのものが崩壊してしまう。私は、このことを恐れ、憲法の整合性を復元し、改正を要求する」といっている。

第二は、この点に関連するものだ。つまり、「憲法改正」のために、自民党にとって何が必要かです。憲法改正には国会における三分の二、国民の過半数の支持が必要だ。軍備増強、改憲攻撃に身体をはってたたかってきたのが社会党です。だから、「護憲・非武装中立」の社会党が、(改正への)障害になっている。社会党を変質させるか、たたきつぶさないかぎり、「改正」は不可能です。中曽根氏はそのことを知っているから、今、わが党の「非武装中立論」にたたかいかいを挑んできた。こういうとらえ方が一番必要だ。

つまり、「非武装中立論」をめぐる論争は、たんに社会党だけの問題ではなく、幾千万

勤労者とその家族、一億国民の「生命とくらし」、民主主義の根本にかかわる問題です。

日本国憲法は最大の「現実」

問 石橋委員長が予算委に立つことによって論争は実現した。社会党が攻勢にたつ姿を久しぶりに見た思いがする。

石橋 大いに論争はする。日本の将来を決める問題だからね。八月二日付の「朝日」に、作家の井上ひさしさんが、「社会党はもっと国民・市民に近づいてほしい。われわれの心の中におりてきてほしい。……われわれは今、戦争への危機感をはじめ、つかまえようのない漠然とした不安、モヤモヤ、不確かさを抱いて生きている。それが何に由来するのかを、かみくだき、並べかえて話せる党になって欲しい」と書いている。井上さんの思いは多くの国民の思いでもあると思う。こういう「現実」があるからこそ、社会党の役割がこれまでどの時代よりも重要になっており、私が論争を「大いにやろう」という背景です。

問 自民党は「『非武装中立論』は理論と現実を混同した身勝手な独断と偏見」と批判しているが。

石橋 憲法は日本国民にとって最重要な「現実」だ。この現実をふまえて現状に対処することが政治家の最大の任務だ。さらに、井上ひさし氏のいう現実もある。

問 意識調査や国際情勢・日本の地位の変化をもちだしているが。

石橋 いずれもためにする批判だ。誘導です。彼らがきまってもちだすのが総理府の世論調査だ。しかし、私はおおいに疑問をもっている。八一年の調査では八二%（前回七八年度は八六%）が自衛隊の存在を認めているという。もし彼らが本当にこの数字を確信しているのなら、自民党の綱領に明記されている憲法改正を提起してくるはずだ。それをしないのは、まだ自信がもてないことを示すものです。一月の訪米で一時は正面突破をはかるかにみえた中曽根氏が、あまりの不人氣に風見鶏をきめこみ、撤退をはからざるをえず、社会党への攻撃を強めていることにも明らかだと思う。同時に世論調査のことであるならば、国民の大半が、平和憲法を守り第九条の改正に反対していることも指摘しなければならな

いと思っ。

情勢の変化については、だからこそ、日本が非武装中立論を世界に先がけて訴え、実現をはかることの必要性を示すものだ。

いったい、国を守るためとって続けてきた軍備増強によって、日本の平和と安全が一層固まったとどれほどの国民が思っているでしょうか。ましてや米国の対ソ戦略のなかに組みこまれて日本は核戦争にまきこまれる危険さであるのです。今年一月に発表されたNHKの世論調査によると、「核戦争にまきこまれる危険性」と答えた人が五四%もあるのです。井上さんのいうように、漠然としているかも知れませんが、戦争への危機感といった将来への不安を感じているのではないでしょうか。

答えられない中曽根首相

問 石橋委員長が質問に立つことによって、いわゆる「中道」諸党の存在がふっとんでしまった観がある。

石橋 それこそ、(論争にあたって) 政府自民党、中曽根氏がもっとも恐れたことだろう。彼らには、「中道」は巻き込んだとの思いがりがある。ところが、(「非武装中立論」をめぐる) 論争は、必ず「護憲か改憲か」に発展する。そして、「改憲」の本質が国民の前に明らかにされる。そのとき、「中道」諸党はむろん、自民党のなかだって動揺する。問 予算委で中曽根首相は、「護憲勢力には民社、公明もあるが非武装中立とはいっていない」と開き直ったが。

石橋 答えになっていない。護憲・平和を望む国民を裏切っていることが暴露されるのがこわくて、答えられないんだ。

日本と世界政治のゆくえをかけた論争

問 党首論争の意義をどう考えるか。

石橋 日本と世界の政治のゆくえをかけた論争だ。世界情勢は、今、ひじょうに緊迫している。レーガン、サッチャーらの政策がその主要因。彼らの言辭は、かつて「冷戦体制」を演出したトルーマン、ダレスの考え方と変わらない。中曽根氏は「ロンダヤスだ」とはしゃいでいるが、実体は、日本がレーガンの軍拡路線に全面的に組み込まれたことだ。

第二次大戦後三八年、日本が戦争の矢表に立つことはなかった。社会党が平和憲法を守り、国民とともにたたかっていたからだ。だが、日米安保条約にもとづく日米軍事同盟が強化され、憲法改悪を許す事態に立ち至ればそうはいかない。日本の軍備増強は一挙に進められ世界の列強に顔をならべらるであろう。欧米列強はこれまでの苦い経験からアジア人同士たたかわせようとするだろうし、さらには独占・政府自民党の(利権擁護の)意図からも必ずそうなる。

私は、「改憲・軍拡の中曽根か」、「護憲・軍縮・平和の石橋か」の論争たといった。日本が重大な岐路に立っているとき、責任政党の指導者が日本のあるべき道筋について公開討論をやることは、国民の関心を集め、理解を進めることになろう。なおこれから第二段、第二段の公開論争をやるうといっているのです。

「不沈空母」にして国民の生命は守れない

問 委員長が今いわれたことをそのまま示すのが、中曽根氏が「戦後政治の総決算」をスローガンに登場したことだと思う。少し長くなりますが、中曽根氏みずからの言葉に「総決算」の意味を探ってみたい。

「非武装中立論」批判をのせた同じ機関誌は、中曽根総裁の党幹井沢セミナーの要旨をのせています。

「私は、この三十六年間の過去を顧みて、あるいはさらに遡って明治維新以来の日本の歩みを考えてみて、我々は今、歴史の曲がり角に立っているという意識のもとに、今何をし、どの方向に進まなければならないかを、はっきりと決めるべき時」にきていると思うわけでありませう。そういう考えに立って『総決算』という言葉を使っているのです(二七頁)。

これをさらに具体的に述べているのが、訪米直後の、評論家との対談です。

「中曽根 ……あれ（「不沈空母」発言のこと？）だってね。私の錯誤があつてご迷惑をかけ申し訳なかつたんですけど、私が一番心配してるのは、国のトップリーダーとして、もし万一のときに、日米安保条約をいかに百パーセント機能させるかという問題ですよ。」

それは、トップリーダーに対する信頼度からくるでしょ。そのトップリーダーが本気で自分の国を守ることを考え、国民にもそれを訴えて、説得しようとしている。そういう誠意と真心を感じさせることが最大の仕事だということなんです。

——ほんとうですね。そういう理念があつて『不沈空母』とか『運命共同体』とかいう言葉が出たりしたんで、日本では表現は不適切であつたかもしれないけれど、向こうではピタリいく表現だったんですよ。」

……現実には、今まで例えば国防総省と日本の防衛庁の間で話し合ってきたことを、これまで政治家やマスコミがベールをかぶせて見せなかつたのを、率直にはっきり言っただけなんです。」

中曽根 そう、常識をいっただけです」（『月刊自由民主』三月号、一八頁）。
こうもいっている。

「中曽根 ……国会という機関は、そういう『不沈空母』とか『運命共同体』というものを説明して、国民の皆さんによくわかつてもらう、PRの機関だと思うんです。」

中曽根 絶好のチャンスなんでね、これで進めることができます。難問題を出されて、それを解いていく過程を国民の皆さんが見るわけですから、どっちの答えが正しいか最後に出ますよ。そう思ってるんで、まず問題を先に出しておいたんだと……。」

——なるほど。だけど、中曽根さんとしては『ワシントン・ポスト』のときは、そういう意図して出されたんですかね。」

中曽根 意図したといえば意図したんで、つまり日本の総理大臣として、自分の国は自分で断じて守るんだという決意を、はっきり相手に示しておこうという気持ちでしたからね。さもないや、ベトナム戦争以来、外国に出兵するのはこりごりだと思ってるアメリカの民衆に、日本を助けようという気分を起こさせるわけにはいきませんよ、今のような状態のままでは。その意図もあるから『運命共同体』論も出るわけですよ。」

そして、相手がそこまで考えてるなら、俺の方も一緒に汗かいてやろうという気持ちを起こさせる。だから安保条約を百パーセント機能させるのが、総理の最大の、いざというときの仕事だと思っっていますから……」（同、二二頁）。

問 とにかく、中曽根氏の「アメリカ一辺倒」の姿勢はすさまじい。

石橋 中曽根総理は「トップリーダーとして」というようなことをいっているが、どこのトップリーダーとしていっているのでしょうか。いったい自国の運命を他国の運命と一心同体だというような国の指導者がいるのでしょうか。当然米国には米国の考え方、日本には日本のゆき方があるのです。「不沈空母論」にしても、いったい誰れのための「不沈空母」

なんでしょう。不沈空母にして、いったい国民の生命と財産を守れるのでしょうか。日本では判りにくいですが、米国でなら判り易い、だから、その判り易いことをするんだというのでは、少なくとも、日本の「トップリーダー」としてやることではないでしょう。中曽根総理は、軍備増強に汗水流せば、米国は必ず助けにくるようになっておりますが、米国と軍事同盟を結んでいるから逆に戦争にまきこまれることになるのではないのでしょうか。米国のいいなりになって、軍備増強を進めることは、国際的な対立関係を強め、戦争にまきこまれる種を播いているようなものです。憲法を理念に国民の生命とくらしを守るのか、日米軍事同盟を強化して生命とくらしが守れるのか。「戦後政治の総決算」の意味はこれだ。第二次大戦後の護憲運動、反戦運動の「正念場」と私が強調するゆえんです。

「アメリカの脅威」はないのか

問 中曽根首相は「いざというとき」と、「ソ連の脅威」を前面におしたて、安保条約の好戦的本質をおおいかくそうとしている。

石橋 「アメリカの脅威」はないのか、と逆に問いたい。世界の歴史は、国民が「みずから道を歩もう」とその一步をふみだしたとき、必ず干渉していることを示している。軍事介入も珍らしくない。チリでは平和的に社会主義政権を樹立しようとしたアジェンデ政権を血の海に沈めた。ニカラグアにもありとあらゆる手段を使って干渉している。エルサルバドルではアメリカの軍事援助なくして、政府軍は一日ともたない有様だ。カストロ政権成立直後、キューバに軍事侵攻をかけているし、六四年にはドミニカの「民主政府」を武力で転覆した。

ベトナム戦争だってそうでしょ。彼らは薬剤、化学兵器をベトナム全土に散布した。広島、長崎にも劣らない悲劇が、今なお肉体と新しい生命をむしばんでいる。しかも、これらはほんの一端にすぎない。

さらに、「日本の脅威」も考える必要がある。韓国の意識調査ではもっとも嫌いな国が日本だ。また東南アジア諸国も、日本の軍事的膨張に不安を感じている。「ソ連脅威論」が中曽根氏の論理だが、逆に日米安保の拡大や、最近とみに頻繁になっている「日米韓」一体となった朝鮮半島、日本海周辺、そして北海道での軍事演習は、ソ連にとっては「日本の脅威」と映るのではないのか。本当にソ連を「脅威」とみるならば、それを「脅威」としない努力と手だてが必要なのではないでしょうか。やればできるのです。その何よりの証拠が日中国交回復と今日の友好関係です。このような歴史から見習うことが必要です。

中曽根氏には戦争への反省がない

問 さらに自民党、中曽根氏が国民を愚弄しているのが、論文にある「サイパン、沖縄での抵抗が、日本への厳しい終戦条件にブレーキをかけた」（日本は）占領相手に恵まれた」との記述だ。

石橋 どんな気持ちでいっているのか判らない。まるで「捨て石」論だ。あの当時はみんな「国のためだ」と信じて人びとが死んでいった。中曽根氏にはこのような戦争にたいする反省がない！

私との論戦のときも、口では「反省している」といったが、誠意はない。ほんとうに、第二次大戦が（日本の）侵略戦争であることを反省していれば、「侵略」を「進出」と変えるような教科書の歴史改ざん問題も起こらないはずだし、特定の国を敵視して軍備増強を進めることなど、できないはずだ。

さらに断じて許せないのは、アメリカが広島、長崎に原爆を落とし、一瞬のうちに数十万を殺傷したことだ。今なお何万、何十万もの人びとがその後遺症に悩んでいる。言語道断の発言です。また沖縄県民を軍隊が守ったどころか、多数の県民が日本軍によって殺されている。

問 その中曽根氏は原爆症に悩む被爆者の人びとを前に、「病は気からだ」とお説教している。

石橋 ひどい話した。この話しを聞いて、被爆者をはじめ、みんな怒っていた。中曽根氏、自民党政治の本質はその一言につきて。一瞬にして多くの人の生命を奪った原爆投下の悲劇や、ながいことそのために苦労して来ている被爆者の心や訴えにたいしてなんの理解ももっていない。被爆者が切実に求めている国家の責任を明らかにした被爆者援護法の制定など問題にもしていないという態度だ。口では非核三原則といっているが、政府の行動をみているとまったく逆の方向に走っている。こんな党には絶対に負けるわけにはいきません。

これから論争の再開をせまる

問 最後に論争で明らかになったことは何か。

石橋 三つある。第一は、社会党と自民党の政策のちがいを明らかにしえたことだ。（政策のちがいを明らかにすることは）政治を分かりやすくすることにつながる。この意味で論争は、社会党の前進に大きな役割を果たすものと自負している。

第二は、中曽根首相が改憲論者であることを改ためて明らかにしたことだ。私は「非武装中立論は憲法の理念にもとづくもの。憲法を守るのか」と問うたのに、中曽根首相は、「憲法は国の独立自尊を守るもの。必要最小限の自衛力を持つことが憲法を守るゆえん。そうでなければ憲法を棄てることになる」と、憲法ではいってもないことをあげつらい逃げた。とくに重要なのは、憲法を守る、といわなかったことだ。この点は、われわれが心しておかなければならぬ点だ。

第三は、先きの話しでも明らかだが、「アメリカ一辺倒」なことが明らかになったことだ。軍拡、しかも核軍拡を進めている「日米運命共同体」論に立って日本は平和は守れない。軍拡がつづくばかりだ。政権政党と野党第一党の党首公開論争は歓迎するところだ。これからも継続してやってゆくように、自民党に迫ってゆく。

問 私は今度の「非武装中立論」をめぐる論争は、五〇年代初頭の「平和三（四）原則」をめぐる論争の再現と考えている。また、そのつもりでとり組むべきだとも考えている。社会党の問題ではなく全労働者階級、全国民の問題と。委員長のご健闘を心から期待したい。

石橋 がんばるよ。

問 ありがとうございます。

今日の「合理化」攻撃の特徴について

「除隊」運動、これが資本の本質

剰余価値の獲得。資本主義社会の至上命題だ。剰余価値は生きた労働が生む。生きた労働の搾取から生ずる。搾取の強化は労働力を節約し、機械の応用は労働力をますます節約する方向に作用する。

この傾向は、規模の拡大が困難になればなるほど、資本間の競争の結果、ふくれ上がる。資本は彼らの召使い「経営」に、産業兵卒のクビ切りを命ずる。

「この戦争の独得な点は、その戦闘の勝利が労働者軍を徴募するよりむしろ除隊させることによって得られるという点である。将軍である資本家は、だれがもっとも多く産業兵卒を除隊させることができるかについて、たがいに競争するのである」

かつてない体制的合理化運動

世の中にはあわて者が多い。世界資本主義史上、類まれなき高度経済成長による上面だけの変化にまどわされ、資本の搾取は消失した。労働者階級も中産階級となった。だから反合理化闘争は旧くなったと叫び回る人種を新たに生み出した。「窮乏化作用」の法則は人間の脳みそまで窮乏化させるという典型例だ。

生活は、かつてない「合理化」の進行を告げている。国内における高度経済成長の破綻、世界不況が競争戦を極限にまで高めているからだ。だから、政府・独占は、「産業兵卒」の「除隊」運動こそ、企業生き残りの道。国家生き残りの道、といっばいではない。

「ゼロ成長を異常な事態とみず、むしろこれが常態だと考え、結果として三〇四％の成長があればプラスアルファとして受け取るぐらいの覚悟がないと企業は生き残れない」(「経営者」、八三年五月号)。

「いまの状況は(ヨーロッパ諸国に比すれば)非常にいい。しかし、将来を考えるとはたしてこのままでいくかいかないか。……だから絶対に行革をやり遂げなければならぬ」(同)。

「合理化」を政府・自民党が全国国家権力あげて擁護する。体制的合理化というゆえんだ。その規模はかつて例をみないほどのものであるだけに、政府・独占は「行革」を、国民的思想改造運動、国民運動」と位置づけるのだ。それは、「国家改造法案」ともいうべき性格を含むことが、あわせて注意されなければならない。彼ら独占が、「立法院の改編」をも叫んでいることが、それを示す。

憲法改悪、軍拡にも直結

こうして、今日の「合理化」運動は次のような特徴をもっている。

- (1) 臨調・行革路線、つまり全国国家権力あげての官公労への合理化攻撃。
- (2) 民間第二次減量合理化、つまり特定産業構造改善臨時措置法要綱にもとづく民間産業の「臨調・行革」路線の進行。

それは、次のような特徴をもっている。

- (1) 不採算・赤字部門からの撤退、過剰設備の廃棄
- (2) 大幅操短
- (3) 遊休・余剰人員の配置転換

- (4) 徹底した人減らし（希望退職と要員不補充）
- (5) 新規事業への設備投資①新製品の開発②技術革新③高付加価値商品・サービスへの重点投資④他部門・新事業部門への殴り込み⑤O・A・F・Aなど省力機械化⑥情報サービス化
- (3) 小集団管理、自主管理の再編
- (4) 日本的雇用慣行の破棄
- (5) 最後に、これら職場支配の進行が政治反動攻勢の要とされ、労戦の右翼的再編成+「行革」攻撃↓護憲勢力の一掃↓軍事大国化路線↓改憲を構想するものと意図されていることである。

鉄鋼独占が「合理化」の先兵

この「合理化」運動の先頭を切っているのが鉄鋼独占だ。彼らは「鉄は国家なり」と豪語、政府諸機関、「財界」の要職を独占している。労資関係の「健全さ」も彼らの自信を強めさせる背景だ。鉄鋼労連の委員長が総評大会で、「沖電気の指名解雇反対闘争の支援を総評がするのはけしからん」と堂々と、独占の「除隊」運動を擁護するくらいであるからだ。

その鉄も今や斜陽産業に転化した。「ブーメラン効果」によるだけではない。資本主義生産の基本法則たる無政府性、競争が産業構造の変化を惹起せずにはおかないからだ。「軽薄短小」もその一つのあらわれだ。設備能力は全欧州の粗鋼生産高に匹敵する約一・五億トン。だが操業率はわずか六割、粗鋼生産高は九千六百万トン余にすぎぬ。そこで「生き残り」作戦が全社、全産業をあげて展開される。それは、八三春闘を目前にした八三年末よりとりわけはげしくなった。

(1) 「六割操業」への減産体制づくり

新日鉄は「合理化」政策第一弾として八二年一月、室蘭一号炉、広畑三号炉を休止、堺二号炉の火入れを延期。新日鉄の高炉二五基中稼働基数はわずか一三基となった。八三年三月には室蘭、釜石、君津、光、八幡の五製鉄所の七工場（コークス、亜鉛メッキ、線材等）を休止、新工場に生産を集中する「合理化」第二弾に着手している。

他企業も同様。川崎製鉄は千葉二号炉（八二年七月）、神戸製鋼所は神戸一号炉（八二年二月）、日本鋼管は福山五号炉（八二年五月）を休止した。鉄鋼独占（五社体制）の全高炉六五基中、稼働高炉はわずか二七基となった。旧式設備の廃棄、生産の集中である。

(2) 人員削減

旧設備の廃棄、集中生産は職場から労働者を「除隊」する。全面的な「除隊」運動に乗り出したのが住友金属。三年間（八三年から八五年）に、全労働者の約一五%にあたる四千五百〜四千六百人を削減するというもの。「除隊」の方法は(1)新採ストップによる自然退職と関連会社への出向で二千二百〜千三百人、(2)新技術開発、新規事業分野、営業部門などへの配転で二千二百〜二千三百人の削減をおこなうというものだ。

新日鉄でも五〜七年後を目標に現在六万九千人の労働者を一万人削減する計画が進行中だ。川崎製鉄、住友金属ではスズキ自動車への出向が再開された。その規模は前者四十人、後者八十人、期間は三ヶ月というものだ。

(3) 賃金カット

八三春闘対策として猛威をふるったのが役員報酬のカット攻撃だった。新日鉄はまず八三年一月に役員報酬を二〇〜一一%、二月には課長以上の管理職の給与を七〜三%カットした。川崎、鋼管、神鋼、住金の四社も右にならった。「人件費の節減よりも（企業の苦

しみをハダで味あわせる)「精神運動」(新日鉄社長談)をねらったものであった。

(4)「ケチケチ運動」の展開

新日鉄では「一秒短かくナイス・コミュニケーション」、神鋼では「ダイナミック・コベ(DK)」、住金では「これでよいのか、この仕事」と、「ケチケチ運動」がかしましい。いずれも、鉄鋼産業の危機、企業の環境のきびしさを、労働者に「生活体験」させようとの試みだ。

その結果、鉄鋼回答は史上最低となり、組合は、希望退職はおるか、先の中村発言にも明らかのように、「企業存続のためには指名解雇もやむなし」とまで公言するにいたった。

(5)労務管理の先兵は常に鉄鋼

鉄の「合理化」政策と軌を一にするかのように、石油化学、アルミ産業、造船、自動車、電機、商社等が、新たな「合理化」運動を展開した。形態は鉄とまったく同様。この他はげしいのが、産業再編成のなかで「企業の存亡」をせまられる中小企業労働者だ。

たとえば、造船の金指では(1)週休二日制の三年間返上、(2)就業規則の強化(七時三〇分から一六時三〇分の勤務体制を、八時から一七時とし、これは作業開始、終業時刻とするというもの)、(3)二十五人の配転がおこなわれた。四年前大争議となった佐世保重工でも「二千人体制」を口実に、全労働者の一八%にあたる五八六人が関連会社に広域配転されている。

人減らし、人減らし、人減らし

春闘後、鉄鋼の「合理化」攻撃にはますます拍車がかかっている。先にも述べた中村鉄鋼労連委員長の総評大会での発言が、鉄鋼独占に自信を植え付けたことは疑いない。

第一は、労働者総数の約一割にあたる人員削減計画が改めて明らかにされ、その具体化に着手されたことだ。

住友金属四千五百人、川崎製鉄四千人、新日鉄六千人、神戸製鋼所三千人、その手法は要員不補充(新日鉄の場合、八三年度高卒技能者の採用中止、配転(神戸製鋼の場合、一千八百人を鉄鋼部門から工機部門へ)、出向・応援(川鉄の場合、スズキ、いすずに一七〇名、住金の場合、日本電機に六五名、神鋼の場合、日産へ三七名、鋼管の場合、日産・いすずにそれぞれ百名)というものだ。

さらに新日鉄は、残業規制(一二・六時間/月から四・三時間/月)、「特別休日制」で残業手当四〇%の削減をはかっている。

中小では指名解雇すらでかねないありさまだ。東伸製鋼では全労働者二千八十三人中四百十人の人員削減をおこなおうとしている。うちわけは希望退職二百十五名、出向百九十八名というものだ。

生活が「合理化」の本質を暴露

このように生活は、資本主義的合理化の本質を日々明らかにしている。総評労働運動の基本路線の正しさを証明するものだ。それにもかかわらず反合理化のたたかいが低滞しているのはなぜか。

わが国労働組合の組織的弱点たる企業別組合の弱さが、独占の不況、赤字宣伝でもろにあらわれてきたからだ。したがって、われわれは、もう一度この点に帰って労働組合強化に全力をつくす必要がある。指導部の動揺という難かしさはある。それ以上に生活が合理化の本質を暴露していることに着目し、反合闘争の再構築をはかることである。

ミソとクソをいつしよにするな

—— いわゆる「先進国革命」論への疑問 ——

八月一八日付「読売」は、社会党理論センターに集う学者諸氏が科学的社会主義の理論にもとづきつくられている「社会主義への道」をやめてしまえとの報告をまとめると伝えた。最近出版されたとのことであるが、彼らの考えについての疑問が寄せられているので報告したい。

—

プロレタリアート独裁を放棄することが「先進国革命」のあたかも条件であるかのよう
に説く風潮がさかんである。

社会主義革命を成功させたところはみな「後進国」であった。そういう（野蛮な）ところではプロレタリアー独裁といった（野蛮な）方法がよかったかも知れないが、欧州とか日本とかといった（市民的自由を知った）「先進国」では、こういう（野蛮かつ古い）方法にいつまでもしがみついていたのでは社会変革はできない——という論理のようだ。

まず先進・後進の見方が気にいらぬ。工業化の度合いがそこに住む人びとの気質に影響することを否定する気はないが、工業化の度合いがそこに住む人びとの気質に影響するのを遅れ＝後進国＝野蛮などという定式または図式はきわめて俗物的なものであり、何ら科学的でない。精神生活上の俗物・野蛮人は「先進国」にも掃いて捨てるほどいる。

第二に、プロレタリアート独裁が野蛮な方法だといった誰がきめられるのかということ。いま私たちはブルジョアジー独裁のもとにある。それすら「多元国家論」なる謬論をもって否定する先生方もいるが、職場・地域末端で血みどろのたたかいをしている活動家にとって、それは雲上人の世迷言としかとれない。

体制の枠内でおとなしくしている分には、いかなる独裁も（封建絶対制やファシズム支配ですら!!）独裁として認識されないこともありえるであろう。学者の論議も、たんなる「理論」の範囲にとどまるかぎり、独裁権力が手を出すことはマレである。ただし、その理論が大衆をとらえ、これを「物理的 な力」に変える性格をもっているとき、権力はさまざまな方法でこれにのぞむのだ。

マルクス主義（現代ではマルクス・レーニン主義）がまさにその理論であった。象牙の塔内で行われる「理論」、それもマルクス主義の核心を抜き去る「理論」が独裁者たちに脅威を与えることはない。逆に歓迎すべきものなるがゆえに、マスコミも喜んでこれをとりあげるのである。

この類の「理論家」が「十九世紀的 革命論?!」（つまりはまたしても野蛮?!）とレッテルをはる『共産党宣言』の、冒頭の章節にかかれた状況を、いま、末端でたたかう活動家たちは日々、肌で体験している。したがってこの人びとには「共産党宣言」は、ある意味で、その種の「理論」でメシを食っている人びとにたいするよりも、ヨリ今日的な意義をもち、行動の指針に富むのである。

「宣言」を読んだ位のレベルで!!」とケナすことは易しい。だが彼らの「宣言」の理

解は実践と(つまり血みどろの現場体験と)結合している。「公式主義!!」と斬り捨てたくらいで簡単に動揺するシロモノではない。

この人びとがブルジョア独裁を認識し、プロレタリアートの独裁を本当に理解する!! 筆者はこれを「理論と実践の統一」の法則のしからしめるところと考えている。

二

第一次世界大戦前に「戦争を内乱に!!」とした自らの決定に反し、第二インターの指導者たちは、何かと理屈をつけて日和見主義の道を歩み、結局ロシアだけが革命を達成し、苦しく厳しい一國社会主義の時期を乗り切らざるをえなかった。社会民主党の裏切りである。戦時共産主義の段階、新経済政策の時期、大祖国戦争(第二次大戦)、戦後の再建等々、途中でスターリンの誤謬のときはさままれていたにせよ、プロレタリアート独裁ぬきで、これらの危機、苦難を克服することは不可能であった。

体制間矛盾が核の対立にまで高まっているこの時期に、このプロレタリアート独裁が集中砲火を浴びる。敵からも、内からさえも…。

プロレタリアートの独裁を「国家権力へと組織された労働者階級の内発的規律にもとづく支配」と理解する。プロレタリア民主主義と呼ばれるのがそれである。

後進国だから、労働者だから、その内発的規律もまた野蛮である、いやそうに違いない—反ソ・反共・反社会主義の集中豪雨の宣伝で洗脳され続けている俗耳に入り易い「理論」に、さらに「意見の対立が政治的対立を生み一方が他方を排除する傾向」もプロレタリアート独裁の宿痾、必然的内在矛盾の現れ—との途方もない援護射撃が加わった。

たしかに日和見主義等は革新勢力の内在的矛盾を惹起する。しかし体制側が革新の思想と活動を抑圧することは必然だが、革命以前の、あるいは以後であっても敵の包囲下にある時の運動家、革命家には、相手の力の過大または過小評価が生ずる可能性があるにすぎない。

だから、「援護射撃」にも、内在的法則による必然的矛盾も、そうでない、いわば、偶然的矛盾も一諸クタにとらえるごとき、弁証法にかんする初歩的誤謬があり、それが「理論」をブルジョアマスコミと同次元の水準におとしている。

例外(スターリンの一時期、ポルポト等)を除き、大多数の社会主義諸国では、たんに政治的意見の対立があるというだけで一方が他方を排除するような、それを野蛮なことが必然的に起こったりはしていない。

ある政治的課題解決をめぐり、小數、多数に意見の割れることはあるが、それをいちいち政治的肅正と直結していたら、有能な分子の消耗が激しくてかなうまい。そんなことはできっこない。現に「その問題にかんしては、実は私は、小數派、でしてネ」などとフランクに話すソ連やDDRの人びととけっこう出会う。

その人びとが「政治的迫害」に逢った話はいずれ聞いていない。

例外を常態として拡張すると誤りを犯す。

誇張や歪曲は真理の敵!! 先生方の「理論」はそれをかなり含むのである。さらにその誇張・歪曲が、たとえば西欧社民からの輸入で、ご自身の頭によるものでないとあれば、なおさらその主体性が疑われてしまう。

先進工業国が社会主義国になった例はないとされ、「先進国革命のあらたな型の創造」

と気張るが、同様、歴史上、社民政権のもとで社会主義社会の成立した例も皆無である。社民はもちろん、かなり以前にプロレタリアート独裁を放棄した。西ドイツ、オーストリア、スエーデン、ノルウェー、等々、社民が政権についても、資本主義はなおそのままで搾取が温存されている。フランス・ミッテランの「政治的実験」にも過大な期待をかけることは危険である。

先進国で社会主義となったチェコやDDRは例外とされている。マルクスの母国で、マルクスの理論がおこなわれているのを「例外」扱いするのも妙な話だ。ともあれ、この二国ではプロレタリアート独裁が断行され、搾取の廃絶が実現している。

このことはむしろ、社会主義社会の成立にとり（先進工業国でも!!）プロレタリアート独裁が不可欠の条件であることを示し、マルクス・エンゲルス・レーニンの理論の正しさを実証するものではないのか。歴史を素直にみればそうとしかとれない。

「プロレタリアート独裁の放棄」が「先進国革命の条件」などという「理論」はどれもマヤカシに思える。信ずるわけにはいかない。

「理論家」たちはそこで、現代社会主義に「国権的社会主義」のレッテルをはり「労働力商品化」論なる独特の基本矛盾論をつかって、それが「社主義ではない」かのごとく声高に論ずる。

「組織された労働者・農民の権力」を「野蛮」とみるブチブル・インテリ意識が露骨かつ濃厚に、この「国権」規定に凝集している。ここまでくると、社会主義、共産主義を「全体主義」として、ファシズムと同列に論ずる民社党の、低次元、無知の発想とあまり差がないように思う。どこがどのように違うのか一度せひ明らかにして欲しいものである。

三

資本とその政府は「社会主義には自由がない!!」との宣伝に大わらわである。

自称社会主義者で「理論家」たる先生方も前述のような「国権的社会主義批判」でこれを補完された。なかには、すでに社会主義者たることをやめて無政府主義者の仲間に入れた方もあるようである。革新運動にまたぞろアナ・ボル論争の時代が来たかと思わせる。

資本の嫌悪を一番に誘うのは、社会主義に「搾取の自由」がないこと、そのみであり、資本家なしで社会が運営されている事実が何とも彼らの腹にすえかねるのだ。他はつけたしといてよい。

先生方は「政治的自由」の問題を補足された。これが誇大な主張であることはすでに論じた。ブルジョア独裁での今の日本に本當の政治的自由があるかどうかにつき、私たちと先生方との間に、おそらく見解の相違がある。私たちは国家権力の多元性などは認めていない。国家権力とは、一元的な強制力を土台とした支配の力とみるからだ。また、社会主義社会の権力の性格についても、すでにみてきたように、その理解の仕方にかんがりの違いがあるように思える。

とくに無政府主義者と違って、私たちは、いかなる社会といえどもそこに無制限、絶対的な自由なるものは存在しないと考えている。

たとえばソ連社会では、憲法によって、民族間の憎悪をおおるような宣伝は厳しく禁止

されている。この憲法の制定過程の民主的性格について述べることは省略しよう。ともかく、これも「表現の自由の制限!!」ではある。

しかし私たちは、この制限は、社会のため、人類のため、容認すべきものと考ええる。間違ったことをいったり、やったりする自由は、まさに反社会的な自由であってこれを許すことは社会主義社会の秩序をみだし、あるいは崩壊させることになる。前述のように、人間が人間を搾取することもソ連社会では禁止されている。これも当然である。そんな自由を認める社会主義はない。

政治的自由の問題にしても、反社会的な政治活動までも容認すべき理由はないのである。そこに成立している所定の秩序、手続きにしたがって政治的意見の相違を解決する努力をしているかぎり、決して無態な排除がおこなわれたりはしない。それをハミ出して、派閥をつくり、外国勢力と結び、あるいは犯罪的違法行為を働いたときその人びとが排除されるのは、その行為自体にもとづくのであって、政治的意見の相違によるものではない。ミソとクソとを混同してはならない。

先生方の「理論」には、そういった混同が多すぎる。心すべきことではないのか。

◇ 編集部だより ◇

▽社会党委員長・石橋政嗣氏に「非武装中立」論争の背景と本質をうかがいました。話を聞くにつれ、編集子は石橋委員長に意を強くさせられました。「非武装中立」論争はかつての平和三原則、平和四原則をめざすたかひの現代版であるからです。

▽石橋委員長は中曽根首相に真正面から論争を挑む決意を明らかにされています。「非武装中立」論争は中曽根氏と石橋委員長の論争だけではありません。社会党と自民党の論争だけでもありません。日本と世界のゆくえをかけた論争です。「非武装中立」論争を国会の場だけにせず、全国的な論争にすることです。

▽そのためには活動家の仲間たちが、今日の社会と生活に多くの不安を感じている仲間たちが、社会党や石橋委員長の呼びかけに応じて、職場で地域で「非武装中立」論争を積極的に展開することが重要です。つまり、大衆運動にすることです。

▽「戦争か平和か」は、直接、私たちの生活に関係します。憲法改悪は同時に民主主義、基本的人権の問題にも関連します。すでに、民間の多くの職場では「職場に憲法は通用しない」といわれているではありませんか。こうして、「非武装中立」論争は、直接、職場に関係しているのです。

▽過日発行いたしました『反合理化闘争の理論と実践』（岩井章・灰原茂雄編著）は品切れになりました。目下、増刷するかどうか思慮中です。

▽一月中旬に「ソ連脅威論の虚構」（岩下武夫著）を発行します。新刊案内で紹介した内容です。ぜひ選挙に、日常の教宣活動にお役立て下さい。

◆新刊紹介◆

『マスコミが報道しなかったレフチェンコ事件の真相』
 (ウラノフと呼ばれた上田卓三編著)

敢然と反撃に起つ！

地下鉄東西線の竹橋駅をおりたところに、毎日新聞社のビルがあると、たいがいの人が思っている。ところがそうではなかった。そこに建っているのは、毎日新聞社が間借りしているリーダース・ダイジェスト社のビルである。『レフチェンコ事件の真相』(上田卓三編著、にんげん社刊)には、そう書いてある。

『リーダース・ダイジェスト』などという誌名を、最近の若い人はほとんど知らないだろうが、敗戦後しばらくは、日本でもかなり読まれていたものである。現在はあまり売れていないが、CIAと結びついており、反共・反ソの傾向が強い雑誌だというから、「アメリカの『全貌』」のようなものだろう。

レフチェンコ事件は、このリーダース・ダイジェスト社のJ・バロンという編集者が策を練り、同社の店子である『毎日新聞』がスクープして、日本では大事件にしたてあげられたのである。

在日中のレフチェンコを知る者は、この男が国会議員や優秀なジャーナリストを操れるような大物スパイであるはずがないことを、よくわかっている。だから、彼が「仕事」で接触をもっていた、あるいは、「エージェント」としての存在をつかんでいた者として、一連のリストをあげても、それをそのまま信じる者はいなかった。

後藤田のような警察官僚あがりで陰謀好きの政治屋がこれを利用し、右翼が騒ぎ、マスコミが付和雷同したために、日ソ親善運動をすすめる者にとっては、侮ることのできなない攻撃の材料になっている。

そこで、デッチあげ攻撃をうけた者の一人である上田卓三氏(大阪四区選出の衆議院議員)が、敢然と立ち上った。リーダース・ダイジェスト社に対して名誉回復、損害賠償請求の訴訟をおこすと同時に、本書を出版して、謀略の真相を解明したのである。

本書の内容は、三つに分れている。「第一部・レフチェンコ事件をどう見るか」では、CIAの虜になった男の「証言」がどんなにいかげんなものであるか、にもかかわらずいかに巧みに利用されたかを、様々の角度からあばいている。

「第二部・謀略の真相」では、あわれない亡命者を利用しつつ、どす黒い政治的謀略を行なう勢力を、鋭く暴露している。二年前に「ソ連脅威論」の武器となった「宮永スパイ事件」との関連も、説得力のある論旨でのべている。

「第三部・山花貞夫アメリカ現地調査全レポート」では、アメリカの有識者たちが、すでにこの事件」がデッチ上げであることを見抜いている状況が、わかりやすく示されている。

本書を一読すれば、この謀略の全体像が、明らかにになる。反ソ・反社会主義宣伝を打破するために各地で活用し、また上田卓三氏の勇氣ある証証にも、支援をよせていただきたい。

「大韓航空機事件―その背景と狙い」をすすめる

十月社刊 定価三五〇円(〒一七〇円)

大韓航空機のソ連領空侵犯とその撃墜をめぐって、マスコミは日本中を「宣伝の嵐」にまきこんだ。職場や地域でもこの話題でもちきりになった。

だが、今回のマスコミ報道はじつにたくみに仕組まれていたのである。日米両政府は、事件直後(というよりも「事件」の最中)にはその全容を掌握していたにもかかわらず、発表を遅らせたり、小出しにしたり、ウソをついたのである。この政府発表をマスコミは「忠実」に、しかもセンセーショナルに報道して読者、聴視者をだましつづけたのである。日々くりかえしおこなわれる膨大な宣伝が、事件への疑問、批判をおし流していった。いや、それらの批判は「非国民」あつかいされかねない雰囲気をつくり出していったのである。

これは「行革」攻撃とも共通している。すなわち、先制的に批判や反対を封じこめる宣伝をくりひろげ、批判勢力や反対闘争をあらかじめつぶすか、孤立させていくやり方である。そして独占資本の意図を、労働者、勤労国民が「自主的」にうけいれるような条件をつくらせていくのである。こうした手法が労働者や勤労国民への管理・支配政策の中軸になってきているのである。

政府・マスコミが一体になった反ソ宣伝は次々に「新しい」材料をさがし(正確にはつくり)出している。今回の事件も、「北方領土」、アフガニスタン、ポーランドにひきつづく「シリーズもの」であり、政府・独占資本にとってはけっして絶やすことのできない「反ソの火」のひとつであった。

いうまでもなく反ソ宣伝は「ソ連ぎらい」をつくり出そうとしているわけではない。ソ連批判を通じて、社会主義体制、社会主義政党への批判をひろげ、つよめようとしているのである。それゆえにブルジョア・マスコミにとって、反ソ宣伝は基本的な、不可欠な仕事となっているのである。資本主義体制の矛盾が激化するほど、報道がヒステリックになる。「針小棒大」はまだ「良心的」で、「火のないところに煙」をたてるようになるのである。

こうした反ソ宣伝の本質を究明しつつ、今回の大韓航空機事件の真相を明らかにした、「大韓航空機事件―その背景と狙い」(十月社刊、定価三五〇円 送料一七〇円)が発刊された。

事件の経過を克明に追うとともに、問題点を摘出し、その実状を説明している。とくに、今回の事件をとりまく政治情勢は、事件がどのように処理されようと、今後ともわれわれの生地やたかいたかを左右していくのであり、その理解を深めるためにも本書は一読されてしかるべきであろう。

いろいろな疑問を感じながらも、マスコミの「ウソ攻勢」で弱気になっている職場、地域のなかまといっしょになって、学習、討議していくのに最適のパンフレットでもある。

※ お申し込みは東京都中野区白鷺一の一八の一 恵荘内十月社

(電話〇三の三三三六の七九五―)までお願いします。

岩下武夫著 (社会通信社刊)
ソ連脅威論の虚構

十一月中旬発行 B6版 二百頁

総選挙は遅くともあと八ヶ月以内にはおこなわれる。田中問題で自民党は混乱しているが、自民党はすでにこの選挙で「ソ連脅威」論を前面にたてることを決めている。北方領土問題、大韓航空機事件、レフチェンコ事件、あるいはソ連の「軍事的脅威」等々が、はげしくキャンペーンされることになる。それらとのかかわりで「非武装中立論」批判、「行革」推進論も展開されよう。自民党は「反ソ・反社会主義」を前面におしたることによって、「中道」勢力を巻き込み、社会党、総評の息の根を止めようと策謀しているのだ。

社会通信社ではこうした風潮に抗し、社会主義の正しさ、反ソ脅威論のウソを具体的に暴露すべく、約三年にわたって「シリーズ、反ソ脅威論の虚構」を連載してきた。筆者の岩下氏の熱意と学識の深さから、「これは面白い」「ぜひ一冊の本にまとめてくれ」との要望が、編集子にこれまで多く寄せられていた。こうしたすすめが本書を編むにいたった背景だ。

編集子にはもう一つ希望がある。総選挙の争点には必ず「ソ連脅威論」が自民党によってもたらされる。選挙をたかうためには、この問題の正しい理解が不可欠となる。こうした観点からもぜひご購読願いたいということだ。本書がその要望に全面的に応えるものであることを自負できるからである。

内 容

序 章 「ソ連の脅威」は存在するのか

第一章 日本における「反ソ」主義の歴史と現実

第一節 「シベリア出兵」と日本／第二節 日ソ中立条約とは何であったか

第三節 「北方領土」問題と政府・自民党／第四節 北洋漁業を脅かすのはだれか

第二章 ソビエトとポーランド

第一節 ソビエト政権と国境問題／第二節 ソビエトとファシズム・ポーランド

第三節 ソビエトと社会主義・ポーランド／第四節 ポーランド「連帯」とは何か

第三章 反ソ・反共の謀略とその担い手たち

第一節 欧州における戦中・戦後の謀略史／第二節 アメリカは「自由の国」か？

第三節 亡命者と難民／第四節 対ソ経済政策の実態

第五節 日本における「ソ連脅威論」の演出者たち

第四章 最近の反ソ論のデマを斬る

第一節 レフチェンコ事件の背景と本質／第二節 虚偽にみちたアフガン報道

第三節 「フィンランド化」の現実／第四節 大韓民航空機事件への基本視点